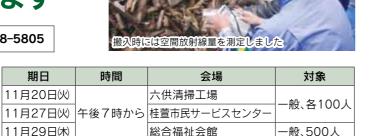
### 受け入れを検討している被災地のがれき

# 試験焼却の報告会を行います

問い合わせは **廃棄物対策課 ☎898-5805** 



一般、500人

11月1日・2日に被災地のがれきの試験焼却を 行いました。この試験結果の報告会を右表のとお り開催します。

申し込み=当日会場へ直接

### ライターやスプレー缶など

## プラの日に出さないで

問い合わせは **ごみ減量課 ☎898-6272** 

本市が行っているプラ容器 の分別回収は、皆さんのご協 力により高い成果を上げてい ます。回収したプラ容器は、 公園のベンチやプランターな



ど、身近な製品に生まれ変わっています。

しかし最近、残念なことにライターやスプ レー缶などの危険品のほか、CDなどのプラ 容器以外の物の混入が増えています。これら はリサイクルできないだけでなく、処理の際 に事故が起きる原因にもなってしまいます。

貴重な資源を、安全で効率的にリサイクル するために、分別のポイントをしっかり確認 し、正しい分別と、決められた日の排出をお 願いします。

#### ■プラ容器分別のポイント

- ●プラマークがあるかを確認する。
- ●汚れを落とす。
- ●収集日をチェックする。

### 身体障害者を対象にした

期日

### 採用試験を実施します

問い合わせは 職員課 ☎898-6507

総合福祉会館

身体障害者を対象とした職員採用試験を実施します。 試験案内と申込書は、市役所職員課や各支所・市民サ ービスセンターにあります。また、本市ホームページ からダウンロードもできます。郵送で申込書を請求す る場合は、「採用試験申込書請求」と「試験区分」を 朱書した封筒に、宛先を記入して140円切手を貼った 返信用封筒(A4サイズ)を同封してください。

対象=身体障害者手帳の交付を受けていて、自力通勤 と介助なしでの職務遂行が可能な人で、次のいずれか に該当する人、3人。〈事務Ⅰ〉①昭和47年4月2日 ~平成3年4月1日生まれ②平成3年4月1日以降生 まれで大学(同等の学校などを含む)を卒業したか来 年3月卒業見込み〈事務Ⅱ〉昭和52年4月2日以降に 生まれた(大卒者・大卒見込み者は受験不可)

試験案内の配布=12月5日(水)まで

一次試験日=来年1月20日(日)

採用予定日=来年4月1日(月)

申し込み=11月22日(水)~12月5日(水)に市役所職員課へ 直接

# 一緒に楽しみましょう市制施行120周年

イベント名	期日	会場	問い合わせ先
まえばし和の文化の集い	11月17日(土)	臨江閣	文化国際課☎898-6516
前橋ゑびす講	11月19日(月)	前橋八幡宮	前橋ゑびす講世話人会☎231-1484
前橋市民芸術文化祭 日本舞踊のつどい	11月23日金	市民文化会館	文化国際課☎898-5856
前橋ウォーキングジャンボリー		前橋公園ほか	観光課☎210-2189
まえばし学校フェスタ 2012	11月23日金~24日生	前橋プラザ元気21	学校教育課☎898-5865
前橋痛車・コスプレストリートフェスタ	11月24日(土)	中央通商店街など	前橋痛車・コスプレストリートフェスタ
			実行委員会☎090-7226-3422
前橋市民芸術文化祭 市民音楽のつどい	11月25日(日)	市民文化会館	文化国際課☎898-5856
前橋市民芸術文化祭 漢詩発表会		第三コミュニティセンター	
総合卸売市場まつり		前橋生鮮食料品卸売市場	同市場☎261-3311
高齢者活動推進大会	11月30日金	市民文化会館	介護高齢課☎898-6134
介護予防まつりin前橋	12月2日(日)	総合福祉会館	介護高齢課☎898-6133
シンガーソングライター小暮哲郎コンサート		前橋文学館	T ⋅ K ⋅ M☎210-3172

### いつでも心に「思いやり」を

# 人権は全ての人が持つ権利

問い合わせは いきいき生活課 ☎898-6237



12月4日(火)から10日(月)までは人権週間。お互いの 人権を尊重し、差別や虐待のない社会を築きまし ょう。

#### ■人権週間の強調事項

- ●女性の人権を守ろう
- ●子どもの人権を守ろう
- ●高齢者を大切にする心を育てよう
- ●障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ●部落差別をなくそう
- ●アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ●外国人の人権を尊重しよう
- ●HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見 をなくそう
- ●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ●インターネットを悪用した人権侵害をやめよう
- ●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を 深めよう
- ●ホームレスに対する偏見をなくそう
- ●性的指向を理由とする差別をなくそう
- ●性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ●人身取引をなくそう
- ●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

#### ■一人で悩まず相談を

人権擁護委員は、次のとおり市内に23人います。 小さなことでも気軽に相談してください。

---敬称略---

梅澤朋子(広瀬町二丁目)、青木智教(関根町)、 綾小路乗正(元総社町二丁目)、小林友栄(荒牧 町四丁目)、吉原宏(文京町一丁目)、戸所仁治 (総社町二丁目)、大澤修子(河原浜町)、田村 嘉久(国領町二丁目)、長岡康夫(富士見町時沢)、 岡田正子(富士見町石井)、中村明子(下細井町)、 星野保貞(上泉町)、北爪玲子(粕川町西田面)、 木村桂子(大友町三丁目)、松田秀厚(大胡町)、 木村たか子(三俣町一丁目)、中村正夫(粕川町 女渕)、石川廣幸(二之宮町)、大﨑茂樹(鼻毛 石町)、石井寬(城東町四丁目)、鈴木正明(西 大室町)、大島考子(三俣町三丁目)、田村千代 子(富士見町横室)

#### ■特設人権相談所

日時=12月7日金午後1時~4時 会場=前橋プラザ元気21内53学習室、大胡支所、 粕川隣保館、富士見公民館 申し込み=当日会場へ直接

### 高額医療費と介護費

# 自己負担が軽減になります

国民健康保険(国保)の加入世帯を対象に高額 医療・高額介護合算療養費を支給します。これは 同一世帯において同じ医療保険に加入している人 全員の、医療費の自己負担額と介護の利用者負担 額の合計が限度額(右表のとおり)を超える場合 に、その超えた金額を支給するものです。昨年8 月1日から、ことし7月31日までに支払った自己 負担額が対象になります。

支給対象者には12月上旬以降に通知を郵送しま す。国保以外に加入している人は、加入している 医療保険に問い合わせてください。

問い合わせは 国民健康保険課 ☎898-6249

世帯の年間での自己負担限度額					
		国民健康保険と介護保険料の合計額			
		70 歳~ 74 歳	70 歳未満		
現役並み所得者※1 (上位所得者※2)		67 万円	126 万円		
一般		56 万円	67 万円		
低所得者※3	II	31 万円	34 万円		
	I	19 万円			

70歳以上で負担割合が3割

70 歳未満で世帯昌全昌の合計所得が600万円以上

70 歳未満は世帯員全員が市民税非課税。70 歳以上は < Ⅱ > 世帯員全員が市民税非課税 < Ⅰ > 市民税非課税で世帯 員全員の所得が各種収入から必要経費・控除を差し引いた額